

第3期鷹栖町空き家等対策計画（案）

パブリックコメントを実施しています

少子高齢化・人口減少等を要因に今後さらに増加が予測される空き家等の未然防止や利活用の方針を定めるため、空き家等対策計画を策定しています。

この度、計画案がまとまりましたので、広く町民の皆さんから意見を募集するパブリックコメントを実施します。

計画案の全体は町ホームページで公表しているほか、役場まちづくり推進課窓口、各地区住民センターで閲覧可能です。

【意見の提出方法】

- ホームページからご覧の場合、専用フォームから提出できます。
- 各施設に設置している「意見書」については、各施設の意見箱に入れていただくか、役場への持参・郵送・FAXいずれかで提出してください。

【各施設で設置しているもの】

第3期鷹栖町空き家等対策計画（案）

パブリックコメント意見書

【意見募集期間】 令和8年3月2日（月）～3月27日（金）

【問合せ・意見提出先】

鷹栖町まちづくり推進課地域振興係

TEL／74-3831 FAX／87-2850